

熊本市女性のキャリアアップ支援事業業務委託 質問及び回答一覧

| | 質問内容 | 熊本市回答 |
|---|--|--|
| 1 | 共同企業体として応募する場合、共同企業体協定書(写し等)の提出は必要でしょうか。必要な場合、提出のタイミング(参加表明書と同時に、または企画提案書と同時になど)を教えてください。 | 共同企業体協定書(様式第3号別紙2)は、契約候補者決定後にご提出ください。 参加資格申請の時点では、「共同企業体調書(様式第3別紙1)」の提出をお願いします。 その他、共同企業体用の様式をホームページに公表いたしましたので、ご確認ください。 |
| 2 | 共同企業体として参加表明書(様式第1号~3号)を提出する場合、「商号又は名称」「代表者氏名」の欄はどのように記載すればよいでしょうか。(例:JVの名称と代表企業の代表者名を記載、など)。また、代表企業以外の構成員(協業先)の会社情報や担当窓口は、どの様式にどのように記載すべきでしょうか。 | 共同企業体用の様式をホームページに公表いたしましたので、ご確認ください。 |
| 3 | 共同企業体を結成するにあたり、代表企業の決定基準(出資比率や業務割合が最大であること等)や、構成員間の業務分担割合について、市として指定の条件や制限はありますでしょうか。 | 当該業務委託について、代表企業の決定基準や構成員間の業務分担割合について指定の条件や制限はありませんが、共同企業体用の様式にて提出をお願いします。様式についてはホームページをご確認ください。 |
| 4 | 企画提案書提出時の「業務従事人員計画表(様式第6号)」や「概算見積書(様式第8号・業務費内訳書)」について、共同企業体の構成員それぞれが担当する人員や費用を記載する場合、企業ごとに分けて記載するなどの特別な記載ルールはありますでしょうか。 | 共同企業体用の様式をホームページに公表いたしましたので、ご確認ください。 |